

岸和田市地域生活拠点等整備事業

緊急時の受入れ・対応 フローチャート

拠点登録に
事前登録済みで短期入所の支給決定者

夜間、休日において緊急事態が発生



【相談支援専門員の有無】

○相談支援専門員有り

○相談支援専門員無し
⇒セルフプラン利用者

【連絡先】

○平日・日中における緊急事態：相談支援専門員へ連絡・相談

○休日・夜間における緊急事態：登録先施設へ連絡・相談
(山直ホーム、光が丘学園・療護園、フレンドリー)

○平日・日中における緊急事態：普段利用している短期入所先など予め決めていた機関。
その機関と連絡が取れない場合は、委託相談支援事業所・基幹相談支援センターへ連絡・相談。

○休日・夜間における緊急事態：登録先施設へ連絡・相談
(山直ホーム、光が丘学園・療護園、フレンドリー)

※緊急事態とは※

夜間・休日において、介護者が急病・入院等で不在もしくは、
それに近い状態となり、在宅での生活が困難な状態を想定